1、産業医の相談窓口設置

従業員が気軽に健康や仕事などの悩みを相談できる窓口が利用可能です。

産業医の設置により、従業員の健康管理支援を行います。
産業医の設置により、下記効果が見込まれます。
●衛生教育などを通じ職場の健康意識が向上します。
●職場における作業環境の管理などについて助言が受けられます。

2、ヘルスケアシステムの導入

体温や体調などを記録できるHRツールを導入しております。

HRツールにより従業員の健康管理にアドバイスが表示され、セルフチェックが可能になります。
不調の兆候を自身で察知し、産業医へ相談など早期改善を図れます。
また、ストレスチェックの実施により、従業員のストレスの程度を把握し、従業員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることが可能になります。

3、新型コロナウイルス感染症対策について

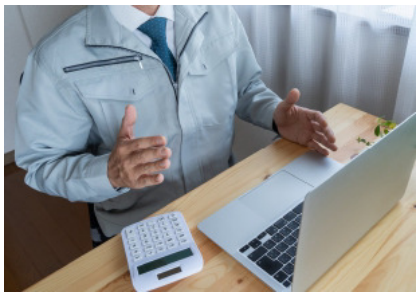

新型コロナウイルス感染症対策を行っております。

新型コロナウイルス感染症に対し、感染状況に応じた対応を本社・営業所に迅速に指示するとともに、従業員向けの相談窓口・担当者の設置や、全従業員に対する感染予防のための予防手段の実施を行っております。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の非常事態宣言中は、在宅勤務を行い、社員の感染対策への取り組みを実施致しました。

4、定期健診の100%受診

定期健診の100%受診を徹底しています。

年に1回定期健康診断を社員全員を対象に実施しています。
夜間勤務がある社員には、法令に従った半年1回の健診も実施しております。
また、健診は指定の医療機関で無料で受診することができます。
受診後は、結果に基づき、治療の徹底と保健指導活用の取り組みを推進し、社員の皆さまへ働きかけを行っています。

5、休暇・休日の取得促進と家族手当

週休２日制への推進と家族手当を実施しております。

現在当社は年間休日が122日あり、これは業界の中でも多い方です。
今まで現場作業においては土曜日出勤することがありましたが、会社として働き方改革を推し進めており原則土曜日を休暇にするようにしております。
また会社の取組として有給休暇奨励日を年間5日設けており、従業員の皆様が健康に働ける環境を整えております。
また、家族手当の支給も実施しており、ご家族への支援にも取り組んでいます。
より良い環境で社員に働いてもらいたいという思いから当社は今後も変化していくことでしょう。
●男性育休２名（期間：２ヶ月）※22年度
●女性従業員は、5名（育休・産休制度あり）※復帰実績あり